

(別紙11)介護者の負担感等（従事者調査の結果）

「在宅介護事業」	<ul style="list-style-type: none"><li>●時間的圧力の存在 ⇒質の低下</li><li>●作業内容・住宅構造に起因する肉体的な負担(腰痛など)</li><li>●認知症患者の世話が負担</li><li>●死に直面、臨終の付添い ⇒将来への希望の喪失</li><li>●仕事が単調、退屈、専門性が活かせない</li><li>●給料が十分でない</li></ul>
「介護ホーム」	<ul style="list-style-type: none"><li>●時間的圧力の存在</li><li>●肉体的、精神的負担</li><li>●入所者の心理的・社会的ケアに時間が取れない、 昇進、キャリアアップ、資格向上のチャンス不足</li><li>●社会的評価が低い、 ●階層的管理 ⇒ホーム運営に参加できない</li></ul>

資料：報告書脚注20及び23と同じ。

(表12) 主たる家族介護者の週平均介護時間（2002年末）

要介護者の介護度	計	認知症を伴う場合		認知症を伴わない場合		認知症を伴う場合		認知症を伴わない場合	
		31.4	28.1	40.0	31.4	43.7	28.1	40.0	46.6
I	29.4	31.4	28.1	31.4	43.7	40.0	31.4	43.7	28.1
II	42.2	43.7	40.0	43.7	61.9	46.6	43.7	61.9	40.0
III	54.2	61.9	46.6	61.9	39.7	33.7	61.9	39.7	46.6
計	36.7	39.7	33.7	39.7	33.7	33.7	39.7	33.7	33.7

資料: TNS Infratest Repräsentativerhebung 2002

(別紙13)介護者(主たる介護者  
である家族)の負担感  
(1998年)

介護の負担感	割合
大変強く感じる	40%
どちらかといえれば強く感じる	43%
どちらかといえればあまり感じない	12%
全く感じない	2%

資料: Schneekloth U./Müller U., Wirkungen der Pflegeversicherung, Baden-Baden 2000.

(別紙14)主たる家族介護者の就労状況

	割合(%)	
	1991年末	2002年末
介護開始時点から非就労	52	51
介護のため就労を中止	14	10
介護のため就労を制限	12	11
従前どおり就労を継続	21	26
回答なし	1	2

資料: TNS Infratest Repräsentativerhebung 2002.

介護者の確保・育成に関する調査項目（イタリア） 宮崎理校



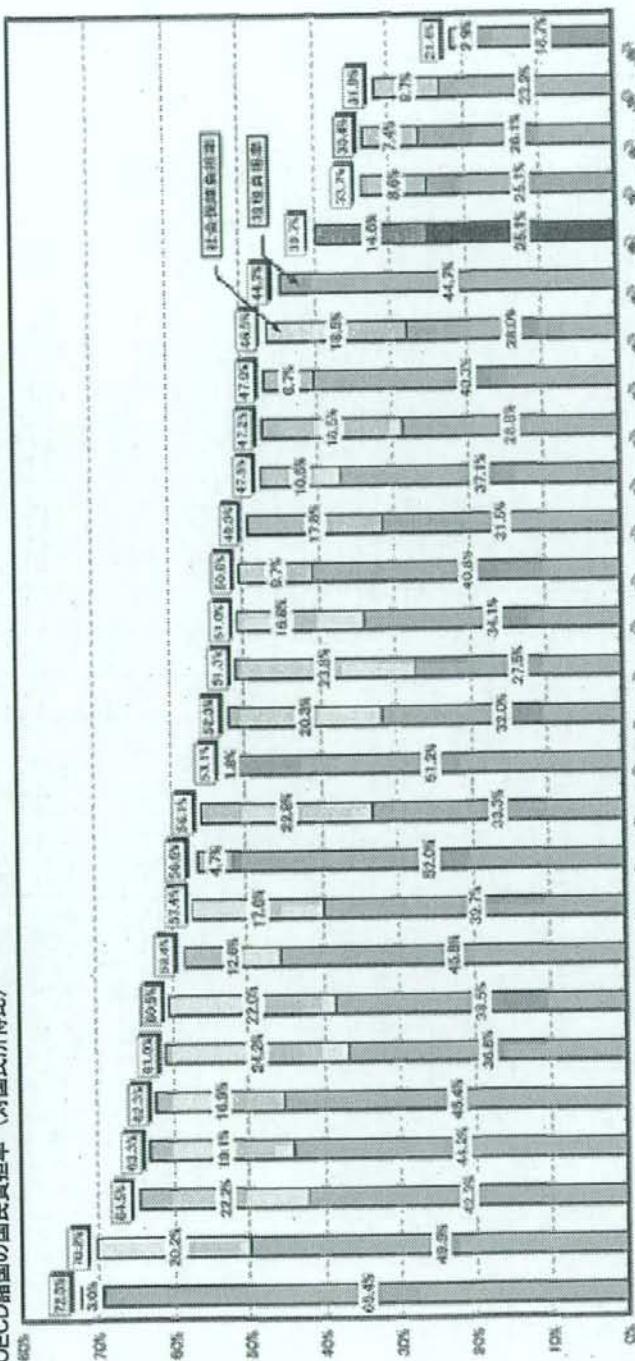
27	サービスの利用	利用申 出	制度が外のサービスを含む	高齢者向けの入所施設では、2009年には新たに129人の高齢者が入所した。現状の441床のうち405床が利用されてしまい、利用カバー率は91.4%である。料金額は、要介護者の支給額が決まっていることから、サービスを利用する必要がある。サービスが必要な場合に、要介護者の支給額が決まっていることから、サービスを利用する必要がある。サービスが必要な場合に、要介護者の支給額が決まっていることから、サービスを利用する必要がある。
28	ア 介護はバランスの現状と改善的立場(つづき)	費用		介護ホームにおける1日、ひとり当たりの平均的延長費は117ユーロで、利用者の高齢・身障程度によって異なる。一時間あたりの費用の最低額は0.1ユーロ、最高額は16.9ユーロである。
29		概要	利用者の範囲	対象となる収入が、必要もしくは最低収入（reddito di base/mínimo）に満たない場合は、無料でサービスを利用することができます。（CBS） 本人及び家族の既往・背景、要介護状態等をコミュニケーションによって機会的に判断。指針は職員が作成。（インタビューより）。（PB）
30				サービスの定義  ①介護高齢者に対する介入（サービス）の箇目（1） ②施設における援助（社会的入院を含む） ③介護・援助施設（Residenza Sanitaria Assistenziale）における援助 ④保健・援助施設（Residenza protetta） ⑤保健施設（Residenza protetta）と同様、社会一保険、看護、精神的リハビリの諸サービスが提供される入所型施設 歴史的にはBSAIに先立ち整備された施設で、入所料が新規BSAIと同様、社会一保険、看護、精神的支援者や障害者に対して、保護してサービスを主として提供する施設であった。近年では、認知機能に問題を抱える高齢者に対するサービス（Centri diurni） ⑥保健在宅施設（Anastomia Domiciliare Integrata） 保健在宅施設では、入院を必要としない高齢の健常者や障害者に対して、保健者に対するサービス（介護・援助施設、社会的・保健的サービスの提供が主体である）、精神的・社会的障害の緩和、入院の緩和、社会的・保健的サービスの提供が原則、精神的・社会的障害と保健的問題の発見、精神的・社会的問題、社会的・保健的問題に対する援助が目的とする。 ⑦保健 権利の原則に基づき、家族は要介護者のためのケア活動と援助において、特別な存在（role privilegiato）
31	イ 各国の公的制度による介護サービスの種類・内容、実施規定・規則	サービスの内容	同一	①介護ホームごとの施設では、保健サービスと、援助サービスが複合して提供されるため、いくつかの州においては、前者を管轄する地方保健公社（ASL）は、介護
32		サービス実数	社会サービス全般の施設は（国法G21）を参照。（PB）	②介護・援助施設（Residenza Sanitaria Assistenziale）この利用料は、多くが料金で算出することとなる。 具体的な料金表は、一日のホテルコスト
33		所轄介護施設	施設サービスの供給者は（国法G22）を参照。（PB）	③保健・援助施設と同様の施設の料金は、多くの料金で算出することとなる。 具体的な料金表は、一日のホテルコスト
34	サービスの経営	同一	NO.30を参考	④デイセンター（Centri diurni）-要介護高齢者のための一日的な会員登録としての役割から、特別な料金表が算出されるものとなる。 ⑤結合的在宅援助（Anastomia Domiciliare Integrata）-結合的保健援助は、部分的に使用料が算出されるための料金表がある。 一般医（かかりつけ医）・（Medico generico）これは第一次的なニーズを把握するための単純や承認の肥活を行
35	サービスの管理	サービスの運営・管理制度	同一	い、その責任を持つコントローラーとしての役割もある。 家族・親睦のしくみ サービス提供期間での連携・調整のしくみ
36				⑥介護ホームごとに料金が算出され、保健サービスと、援助サービスが複合して提供されるため、いくつかの州においては、前者を管轄する地方保健公社（ASL）は、介護



56	介護者の資格・教育 扶助 (つづき)	介護者の資格の認定の主体	国、専門団体等	県立社会的専門職養成学校(EB) (Scuola provinciale per le professioni sociali) 34 参考サビスの研修コースは年間約60人ほどがコースを修了 (PE) (インタビューより)。
56				No.57
57	介護者の資格制度	問題の基礎 (教育者は誰か、資格をもっているかとも含む)	開拓erkundung / 教育・資格 / 修業年限 ・社会一保育士(generatore socio assistenziali) / 修業期間は4年、研修時間は1250時間) / ・社会一保育士(generatore socio sanitari) / 1年 <sup>35</sup>	／最低2000時間の修業が必要。 ／最低2000時間の修業が必要。
58	資格取得・教育制度の費用 負担	学費は全額県が負担 (PE) (インタビューより)		
59	資格取得・教育への資源的 援助	費用 (PE)		
60	保育・看護と提供サービス との関連	本県では社会的専門職養成学校のサービスは社会一保育士が主として行っているが、それぞれのサービスの提供にあたり、相應の費用 は必要ではない。		
61	児童・相談ごとの問題	社会的専門職養成学校は大学のコースを修了することが必須である。これに対して上記の専門学校で修得できる社会一保育士、社会一保健師の資格の専門性や資格の性 能が問題となるなどのボーダーラインがある (インタビューより)。 (PE)		
62	他の職場の資格取得・教育 制度との関連	資格取得などとのボーダーラ イン、教育制度の重複等		
63	研修制度	QJTと並び ASBBの従事者のための教育活動への参画が大変 <sup>36</sup>		
64	各団の介護者の 扶助 (つづき)	社会的専門職養成学校のための教育活動は、県／県立社会的専門職養成学校 (Scuola provinciale per le professioni sociali) とボルツァーノ大学で実施されている。前者で は、における社会一保育士と社会一保健士のコースと、後者では教育と科学の社会サービス職員の学士コースにて展開されている。		
65	研修の主体	研修者と修了者は (QJT) を參照 <sup>37</sup> (PE)		
66	研修の内容	社会サービスの提供に携わる全ての従事者に対して県は定期的の組織的研修教育プログラムを実施しており、2003年度には、約20のコースが開催されている。 研修基準教育に開講する、組織的研修教育プログラムとしては、高齢者の足に対するケア、衛生、予防に関するプログラム等がある <sup>38</sup> 。 (PE)		
66	研修の費用負担	ひとりの研修プログラムの受講料は、無料から約ユーロ100程度まで、多様である。20のコースのうち、約3分の1は無料 <sup>39</sup> 。 (PE)		

64	中間四体の差た 寸後筋	労働組合	有無		有 ただ 介護労働者に限られるものではない。
65					イタリアには介護労働者（実質的には看護労働も含む）の使用者出張が根深がある。これらは、使用となる家庭に対して、便利の保護、医療的の保護、医療的の保護、医療的の保護が保証された家事・介護労働者の確保、正規の雇用契約の一インセンティブを促進する効果がある。また、イタリアの三大労働組合では、家事・介護労働者として扱う移住労働者を生じた場合の相談窓口が設置されている。こうした部面では、インボーマルな家事・介護者に対して施用者側が、労働契約を通じて施用者側が連絡が得らざる。
70	主な活動	介護者	有無		
71	組合以外の介護 等団体	参加入数 主な活動	介護者に關する要求	介護ホーム+ヘルス/看護院の使用者200人、参考(調査74) 41 (CB)	
72			施設の運営 在宅介護 ボランティア 家族介護者	参考(調査74) 参考(調査74) 高齢者施設では約300人程度 (CB) (インタビュード)	
73					
74					社会サービスにおける社会・援助制度での従事者の組織化、給飯、実務、平均年齢、平均勤続年数11、(調査76) を参照(PD)、平均年齢は39.1歳 (PD)
75					不明 (インタビューより)
76					同上
77	基本属性 年齢				社会サービスにおける社会・援助制度での従事者の組織化、給飯、実務、平均年齢、平均勤続年数11、(調査76) を参照(PD)、平均年齢は39.1歳 (PD)
78					同上
79					
80					
81					
82					
83					
84	労働状況 賃金	雇用形態 賃金	常勤非常勤 手取月給	社会サービスにおける社会・援助制度での従事者のうち、雇用形態は、無職66.2%、有職17.3%、臨時10.2%、(CB) 約70%がフルタイム、約80%がパートタイム (インタビューより) (CB)	
85	エー各園の介護労働 作業の概要				
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					

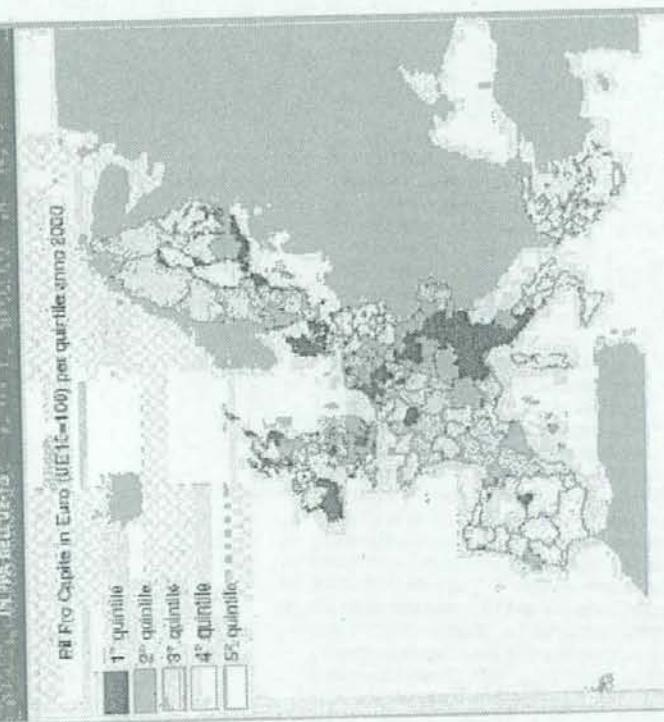
**図表(国表番号は調査項目番号に一致する)**  
 (国表 NO.8) OECD諸国の国民負担率(対国民所得比)  
 60% 70%



(注1) 国民負担率は、租税負担率と社会保険負担率の合計。  
 (注2) 日本の07年度の計数は見通しである。(注3)ハンガリー、ポーランド及びトルコについては、計数が足りず国民負担率が算出不能であるため掲載していない。

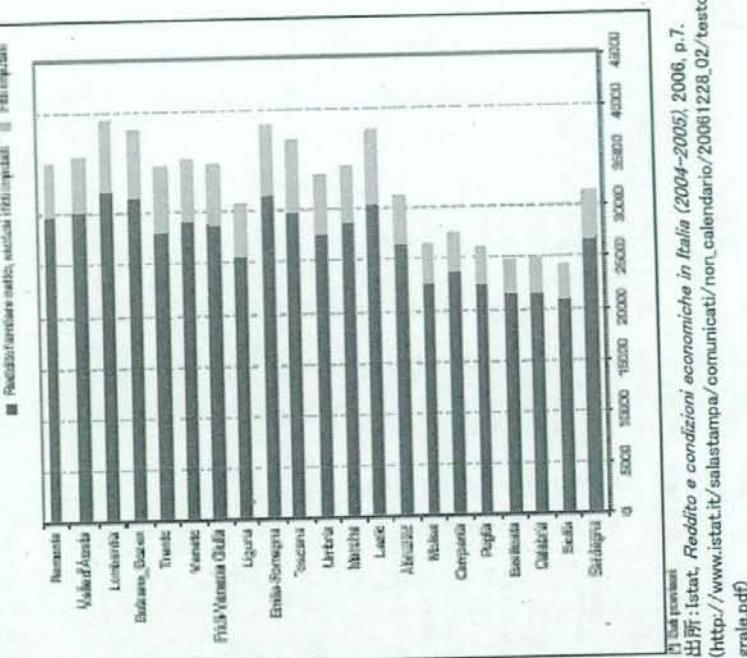
(出所) 日本:平成19年度予算ベース、諸外国:OECD "National Accounts 1993-2004" 及び 同 "Revenue Statistics 1965-2005"

(図表 No.7) EU域内の地域別にみたひとり当たりの国内総生産状況(2000年)



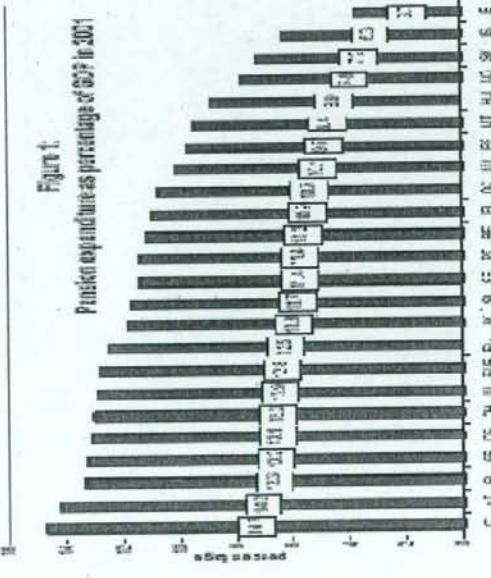
出所: Istat, *Gli indicatori regionali per la valutazione delle politiche di sviluppo*, p.1.  
([www.istat.it/eventi/territorio/Fantozzi\\_Prisco.pdf](http://www.istat.it/eventi/territorio/Fantozzi_Prisco.pdf))

(図表 No.10) 州別にみた平均世帯世帯収入(2005年)



出所: Istat, *Reddito e condizioni economiche in Italia (2004-2005)*, 2006, p.7.  
([http://www.istat.it/salastampa/comunicati/non\\_calendario/2006/1228\\_02/testo/integrale.pdf](http://www.istat.it/salastampa/comunicati/non_calendario/2006/1228_02/testo/integrale.pdf))

(図表 No.9) GDPに占める年金支出の割合(2001)



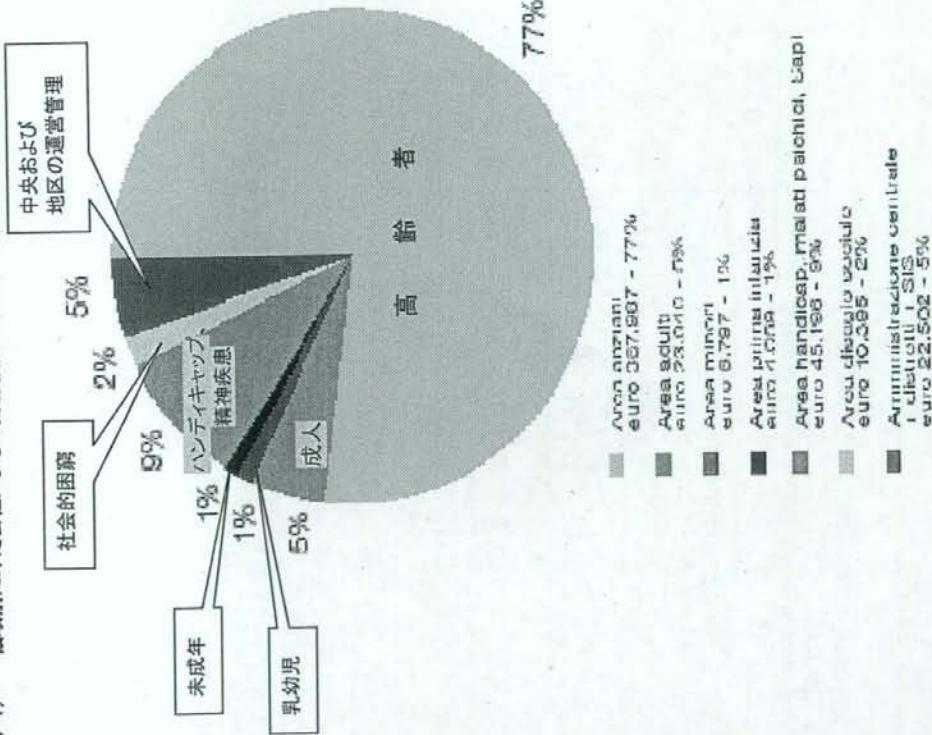
出所: Eurostat, Statistics in focus -Population and Social conditions, 2004, ([http://www.eurostat.ec.europa.eu/estat-web/eurostat/estat-web/structure/structure\\_en.htm](http://www.eurostat.ec.europa.eu/estat-web/eurostat/estat-web/structure/structure_en.htm))

(図表 15-0) イタリアの高齢者介護関連の諸制度と主な基本サービスの概要  
給付形態 制度／施設 実施手本  
現金 介添手当(indennità di accompagnamento) 国  
現物 施設(居住／入所型)サービス(servizi residenziali)  
要介護者向け:保健援助施設(residenza sanitaria assistenziale)  
告向け:介護ホーム(casa di riposo), ホーム(case albergo), コミュニティー・  
(comunità alloggio)  
半施設型サービス(servizi semiresidenziali)  
デイケアセンター(のサービス)(centro diurni)  
会－援助サービスセンター(centro servizi socio-assistenziali)  
非施設型(servizi non residenziali)／  
地域サービス

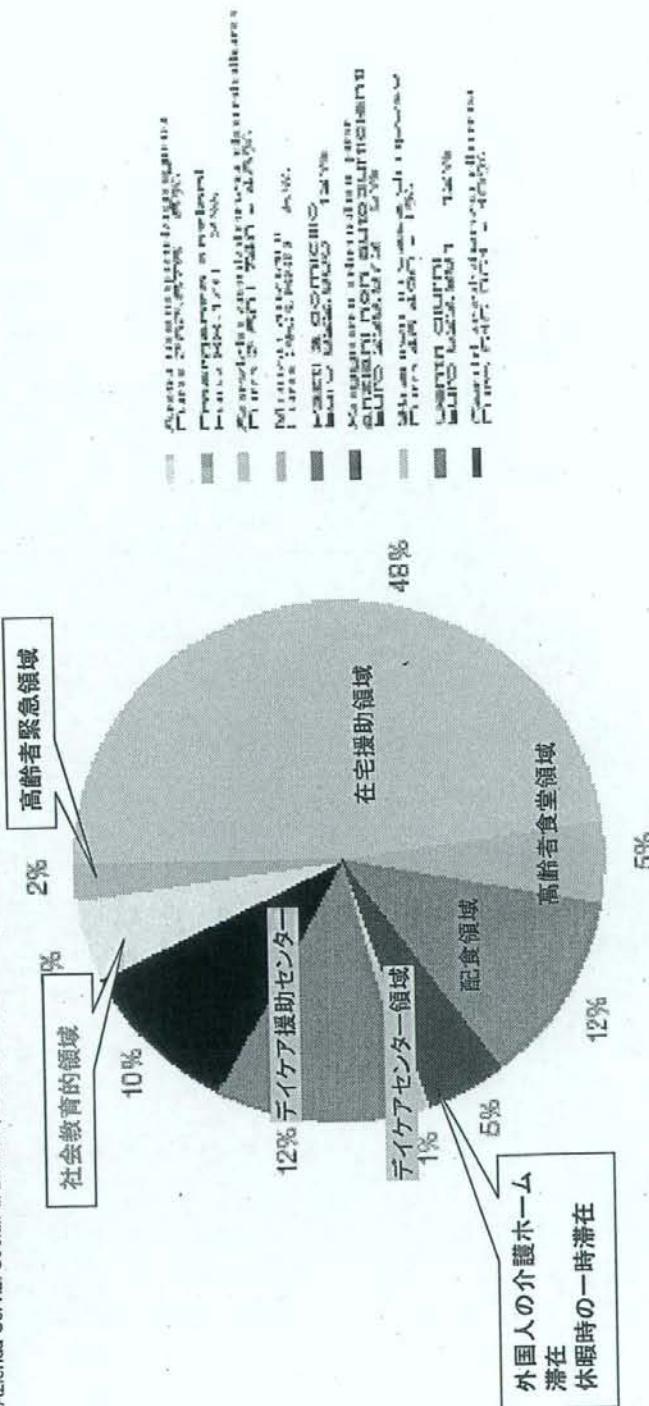
給付形態	制度／施設	実施手本
現金	介添手当(indennità di accompagnamento)	国
現物	施設(居住／入所型)サービス(servizi residenziali) 要介護者向け:保健援助施設(residenza sanitaria assistenziale) 告向け:介護ホーム(casa di riposo), ホーム(case albergo), コミュニティー・ (comunità alloggio) 半施設型サービス(servizi semiresidenziali) デイケアセンター(のサービス)(centro diurni) 会－援助サービスセンター(centro servizi socio-assistenziali) 非施設型(servizi non residenziali)／ 地域サービス	コムーネ 州／地方 保健公社 (ASL) コムーネ コムーネ 一ヶ 州／コム 一ヶ コムーネ

出所:A. Lusso & B. Rovai, *L'operatore socio-sanitario nei servizi sociali*, carocci, 2006, pp.121-32; F. Franzoni & M. Antonelli, *La rete dei servizi alla persona*, carocci, 2006, pp.105-6; P. Ferrario, *Politica dei servizi sociali*, carocci, 2004, pp.488-9; Gori (2006b), pp.14-7.以上3点を参考に宮崎が作成。

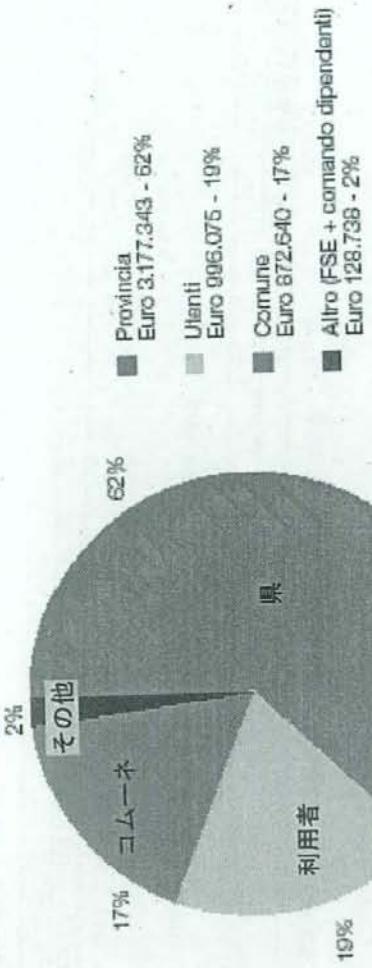
(図表 No.15-1) 領域別にみた公社によるの財源投入の状況(2006年)



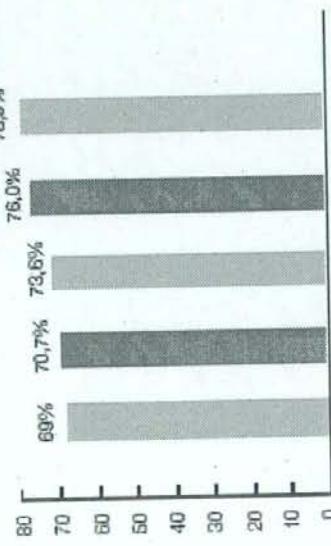
(図表 15-2) 高齢者福祉領域における直接経費の内訳(2006 年)  
 (ただし介護ホームを除く)。  
 (出所:Azienda Servizi Sociali di Bolzano, *Bilancio Sociale 2006, 2007, p.136.*)



(図表 32-1) 2006 年の財源主体の内訳



(図表 No.14) 重度の要介護者が入所型施設入所者全体に占める割合の推移



出所:Azienda Servizi Sociali di Bolzano, *Bilancio Sociale 2006, 2007*, p.133.

(図表 No.15-3) 高齢者の入所型施設における直接経費の内訳

直接経費(ユーロ)	ベッド数	管理	一般サービス及び食事	保健医療サービス	直接サービス	総計
1,324,682	441	1,195,760	6,206,234	3,550,872	7,932,584	18,885,450

出所:Azienda Servizi Sociali di Bolzano, *Bilancio Sociale 2006, 2007*, p.137.

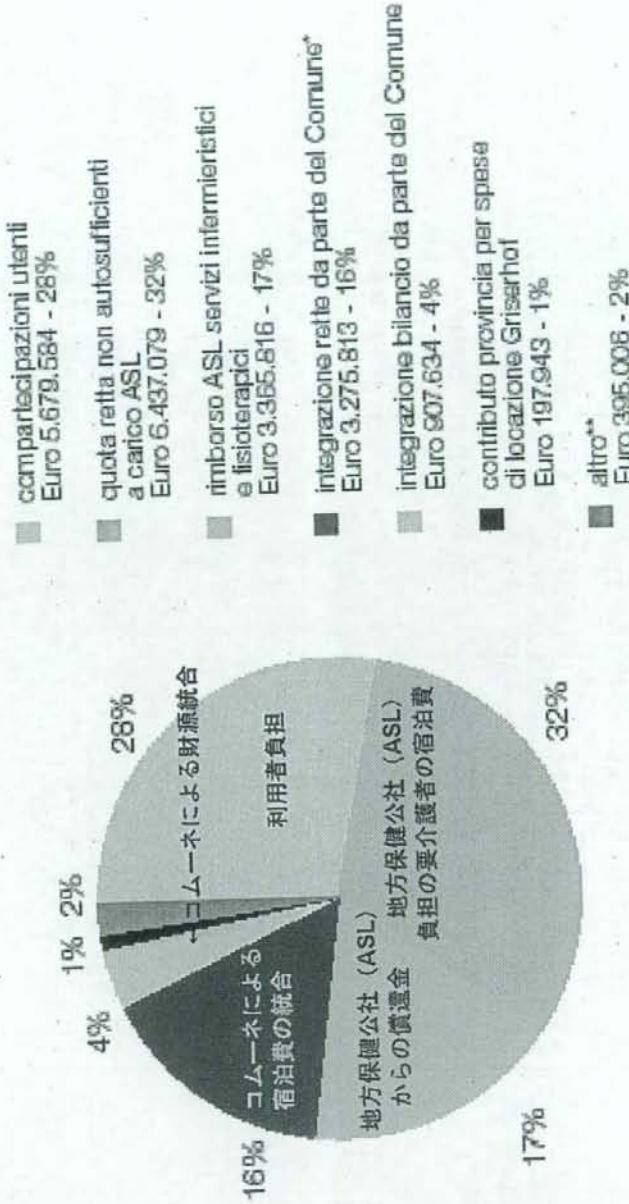
(図表 No.15-4) 寄宿費用(ホテルコスト)の支出

Case foranea(市外にある別館の施設)	61歳以上の障害者(ハンディキャップ領域の施設入所)	総計
1,324,682	48,803	20,258,935

出所:Azienda Servizi Sociali di Bolzano, *Bilancio Sociale 2006, 2007*, p.137.

(図表 No.15-5.) 高齢者福祉領域の介護ホームと入院/療養施設(Centri di degenza)の直接経費の内訳 (出所:Azienda Servizi Sociali di Bolzano, Bilancio Sociale 2006, 2007.)

p.137.



(図表 no.15-6) 高齢者向けサービス (出所: Azienda Servizi Sociali di Bolzano, Bilancio Sociale 2006, 2007, p.137.)

サービス	サービスの内容	利用者関連データ	備考
社会教育的サービス <sup>45</sup> (servizio socio-pedagogico)	高齢者が最初に社会サービスにアクセスする際には、いかなるサービスを受けるのかをボルツァーノ市の 5 つの地区に駐在する社会教育担当者 (operatori socio-pedagogico)を通じて吟味される。	年間利用者数 1356 人 (2006 年) 前年と比較して 6.6% の増加。	相談内容 の内訳 BS p.124
介護サービスとしての重要性—中 高齢者緊急サービス <sup>46</sup> (servizio emergenza anziani)	社会教育的サービスを経ずして、無料電話などを通じて要請され、提供されるサービス。 付き添い、帰聴、社会化、余暇などのための要請である場合には、当該活動を行うボランティア団体などが担当。またます社会教育的サービスを受けたことが必要と判断された場合には、地区で担当。	年間利用者数 366 人うち、239 人は新規 (2006 年) ボランティア団体 16 ボランティア 170 総活動時間 12,100	
介護サービスとしての重要性—中 在宅援助サービス <sup>47</sup> (servizi di assistenza domiciliare)	在宅援助サービスは、自立機能能を一時的、あるいは恒常的に失つたものへの支援であり、そうした人々が、施設入所を回避し、自宅もしくはティケアセンターにおいてより満足度の高いオリティー・オフライフを保証されるためのサービス。 サービスは、家事援助、対人衛生サービス、社会-老年医学的活動などである。	サービスは全ての年齢層に提供されるが、全ユーザーの 90.5% は 65 歳以上の高齢者であり、6.4% は 60-64 歳、それ以外の年齢層 (0-59) は 3.1%。 高齢者の年間利用者数は 3,250 人 (2006 年)。 世帯構成は、この利用者の 64.4% は、単独世帯の高齢者であり、24.9% は子なしで配偶者もしくはパートナーと同居する高齢者のみの世帯である。 利用者の健康／自立状態は、全体の 48.3% に、特別な疾患はないものの、加齢による衰弱や自立の制限が見られる。 13.8% は、急性疾患の患者、末期患者、障害者といった、特別な健康状態にある。 残る 37.9% は、心身の状態に疾患や、制限はみられない。 (図表 No.25) を参照	利用者の年齢層、地 区別、利用 者の心身 の自立の 状況に關 する表 あり。

<p><b>食堂サービス<sup>49</sup> (Servizio mensa)</b></p> <p><b>介護サービスとしての重要性—低</b></p> <p>要介護者と部分的要介護者のための(夏季休暇中の)一時的滞在 (<i>Soggiorni climatici per persone parzialmente o non autosufficienti</i>)</p> <p><b>介護サービスとしての重要性—高</b></p> <p>デイケア(滞在)センター (<i>centri di assistenza diurna</i>)</p> <p>介護サービスとしての重要性—高</p> <p>デイケアと部分的要介護者との家族の支援のための夏期休暇中の滞在。</p> <p>要介護者と部分的要介護者のための夏期休暇中の滞在。</p> <p>要介護者と部分的要介護者のための夏期休暇中の滞在。</p>	<p>食事サービスは、いまだ自立的に活動できる高齢者に対して、食事の時間と食物の摂取を行いうために行われる。</p> <p>市内の食堂は3ヶ所、Don Bosco, Olbrisarco - Aslago, Centro - Piani - Rancio の地図にある。</p> <p>要介護者と部分的要介護者のための夏期休暇中の滞在。</p> <p>2006 年はチエゼーナで、5 回の滞在ツアーや実行。このうち 4 回は、60 歳以上を対象とし、1 回は、35 歳以上の精神疾患有するものを対象。</p>	<p>2006 年の年間利用者数は 557 人。</p> <p>同年の新規利用者は 94 人。</p> <p>同時に提供された総食事数 68,105 人。</p> <p>2006 年の年間利用者数は 79 人。女性 58 人、男性 21 人、81 歳以上は 46 人。</p>	<p>2006 年の年間利用者数は 79 人。女性 58 人、男性 21 人、81 歳以上は 46 人。</p>	<p>2006 年のセンターカーの年間利用者は、60 人、カバー車は 48% である。</p> <p>デイケアセンターは、要介護高齢者とその家族の支援のための半入所型サービスを提供する。センターは、心身の状態が、単独で自宅に留まる状況にない者に対して、日中の受け入れを提供する。このサービスは在宅サービスと施設サービスの中間に位置するものであり、介護ホームや入院、療養のプロセスが早期に進んでしまうことを回避するためにものである。</p> <p>この他、サービスとして重要なのは、高齢者を援助する家族に対する慰問のサービスである。</p> <p>ボルツァーノ市にはアルツハイマー疾患者の受け入れを専門とする二つのセンターがある。</p> <p>ボルツァーノ市社会サービス公社によって、運営されている施設は、3つの介護ホームと2つの入院/療養施設で、ベット数は前者 320 床、後者は 121 床、合計 441 床である。</p> <p>入所型施設のベット数は増加する傾向にある。介護ホームでは新たに 290 床のベットを拡張することに見込まれており、これに合わせて、要介護者と部分的要介護者への新たな受け入れ態勢である「保護滞在 l'alloggio protetto」のサービスが計画されている。</p> <p>またこの他に、短期滞在のために 12 床が用意されている。</p>	<p>2006 年には新たに 129 人の高齢者が入所した。現状の平均年齢は 84 歳で、性別は 77.3% が女性。</p> <p>437 人の入所型施設への入所者のうち、78.9% が重度の要介護状態にある。6.6% が軽度、12.1% が中度の要介護状態。2.3% は自立状態にある。</p> <p>入所者に占める重度の要介護者の比率は近年増加している。(図表 14)</p>	
<p><b>高齢者のための入所施設 (Le strutture residenziali per anziani)</b></p> <p><b>介護サービスとしての重要性—高</b></p>	<p>高齢者のための入所施設 (Le strutture residenziali per anziani)</p>	<p>高齢者クラブ(Club Anziani) 介護サービスとしての重要性—低</p>	<p>高齢者クラブは、高齢者の思想や信条、娛樂、相談等の交換の場である。</p>	<p>高齢者クラブは、高齢者の思想や信条、娛樂、相談等の交換の場である。</p> <p>以下が活動内容。</p> <p>① 交流と交際、② 余暇活動、③ 小旅行、④ 事業、⑤ ダンスなどの身体的活動、⑥ 長期休暇時の滞在</p>		

(図表 No. 21-1) 2004 年の介添手当の年齢層別受給者数と比率※

年齢層	≤14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80歳	全体
受給者数	38,170	24,265	62,587	82,434	80,697	90,367	59,546	75,832	264,62	595,234
受給比率 ※※	2.7(%)	1.8	4.6	6.0	5.9	6.6	4.3	5.5	19.3	43.3

※本表は出所の文献における「要介護者への基金と介添手当の受給者(2004 年)」の表を参考に宮崎が、この表の一部を抜粋し作成した。この表の年齢別受給者数は、2001 年の年齢別受給者数をもとに 2004 年のデータを再構成したものである。比率はこれをもとに宮崎が算出。

※※受給者数の合計は、各年齢層の総数と完全に一致しない。

出所: C.Gori eds., La riforma dell'assistenza ai non autosufficienti, il Mulino, 2006, p.116.

(図表 No.21-2) 在宅援助サービスの利用者の年齢層(2006 年)

年齢層	18-39	40-59	60-69	70-74	75-79	80-84	85-
利用者数	16	97	229	467	542	753	724

出所: Azienda Servizi Sociali di Bolzano, Bilancio Sociale 2006, 2007, p.126.

(図表 No.24) 在宅援助サービスを利用者の世帯状況(2006 年)

世帯状況	人數	高齢者のみ世帯
息子と同居	6	64.4%
独居	2,092	
家族以外の者と同居	21	
家族と同居	197	
配偶者もしくはパートナーと子どもと同居	109	24.9%
配偶者もしくはパートナーと同居(子どもなし)	809	0.9%
両親と同居	3	
社会もしくは保健的施設に二入所	13	
	3,250	90.2%

出所: Azienda Servizi Sociali di Bolzano, Bilancio Sociale 2006, 2007, p.126.